

令和 6年度予算見積調書(9月補正予算)

課室名：道路街路課
 担当名：交通安全施設整備担当
 内線：5097 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
p2	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費			一般会計	土木費	道路橋りょう	道路維持費	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費			
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	道路法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	3, 9, 11		
						分野施策	0202 交通安全対策の推進	SDGsターゲット	3-6, 9-1, 11-7		
<p>1 事業の概要</p> <p>県管理道路において、歩道の新規設置や拡幅整備を行うことにより、歩行者の安全を確保し交通事故の軽減につなげる。</p> <p>また交差点部付近において、交通事故の約6割が発生しており、慢性的な交通渋滞も発生している。右折帯設置などの交差点改良を行うことにより、交通渋滞の緩和と交通事故の軽減につなげる。</p> <p>社会資本整備総合交付金(交通安全)事業費 440,204千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 歩道が無い所や狭い場所において、歩道の新規設置や拡幅整備を行う。また、交差点部において、右折帯又は右折避譲帯の整備を行う。 国庫支出金の内定に伴う所要の補正 440,204千円</p> <p>(2) 事業計画 主要地方道さいたま鴻巣線(鴻巣市)外8箇所</p> <p>(3) 事業効果 歩道の新規設置又は拡幅整備により、歩行者が安全に通行できるようになり、交通事故の軽減につながる。交差点を改良することにより、交通渋滞が緩和され、排出ガスの低減にもつながる。また、車両が安心して右折できるため交通事故の低減にも有効である。</p>							
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(国5.5/10・県4.5/10) (国4.5/10・県5.5/10)</p>											
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>公共事業等債 充当率90% 交付税措置 50%</p>											
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×7.2人=68,400千円</p>											
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額		
		国庫支出金	県債								
決定額	440,204	231,902	208,000					302	1,250,204		
現計額	810,000	423,400	386,000					600			

事業内訳書

事業名	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費		
単位事業名	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費（改築）	予算額	440,204千円

○歳入

（単位：千円）

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 道路橋りょう費補助金	231,902	—	社会資本整備総合交付金 補助率 定額
県債・ 土木債	208,000	—	道路事業債
一般財源	302	—	
合計	440,204	—	

○歳出

（単位：千円）

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	6,104	—	交通安全対策に必要な委託費 深谷寄居線（深谷市）
工事請負費	184,100	—	さいたま鴻巣線（鴻巣市）外3箇所
公有財産購入費	43,000	—	交通安全対策に必要な用地の購入費 さいたま鴻巣線（鴻巣市）外4箇所
負担金、補助及び交付金	90,000	—	交通安全対策における負担金 富岡入間線（飯能市）

単位事業名	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費（改築）	予算額	440,204千円
-------	--------------------------	-----	-----------

（単位：千円）

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
補償、補填及び賠償金	117,000	—	用地取得に伴う建設移転補償費 さいたま鴻巣線(鴻巣市)外4箇所
合計	440,204	—	